

2. 情報教育に関するデータベース等の開発作成及び私立大学間の情報ネットワークの整備

2-1 ネットワークによる教育連携の実施・支援

平成14年度に創設したサイバー・キャンパス・コンソーシアム（CCC）は、16年度各グループにおける活動を休止し、新たな活動に向け組織の在り方・体制・運営全般に亘り見直し、再構築の計画を検討した。また、CCCの新しい活動として、16年度よりe-ジャーナルなどの共同購入機構を設立し、大学のスケールメリットを活用した経費の軽減化および購入条件の改善を促進した。以下にCCCの再構築および共同購入機構の活動について報告する。

（1）コンソーシアムの再構築

ネットワークによる教育連携は、事務局主導で始めたが教員に教材の共同開発・相互利用、授業の共同化の意識がないことから、主体的な運営ができずに打ち合わせが困難になり、1年間活動を休止せざる得なかった。最初から大学間連携による活動を目指したが、コンテンツの提供、授業の共同化、教材の共同開発を主導する教員は極めて少なく、多くは利用者であったためグループ活動が停滞してしまった。

そこで、CCCの活動を抜本的に改め、まず、教育改善のための議論を積極化し、問題解決に向けての全国的な協力体制を形成するため、これまでの大学による登録制参加を廃止し、ネットワークでオープンな参加が可能な教員全員を対象に活動を17年度から展開することにした。活動内容は、コア・カリキュラム、IT活用を含めた教育方法、電子教材の作成、教育支援体制などについて共通理解を深め、必要に応じて大学間による支援の実現を目指す。また、分野別に優れたIT活用の授業をサイバー上で推薦・公開し、ファカルティ・デベロップメント事例のアーカイブ化を通じて、教育業績としての教員の努力も併せて紹介することで、17年度に再スタートすることにした。

（2）教育研究情報の共同購入事業

電子ジャーナル、データベースの利用増加に伴い、利用経費の圧迫が基盤情

報の整備に抑制が及ぶ虞れがあることから、本協会では、文部科学省に働きかけ、平成15年度に電子ジャーナル、データベース等の導入に関する補助金「教育研究情報利用経費補助」を創設した。その際、本協会では補助金を有効に活用するため、コンソーシアム参加による経費節減の経営努力を掲げ、自主的に活動することを申し出た。

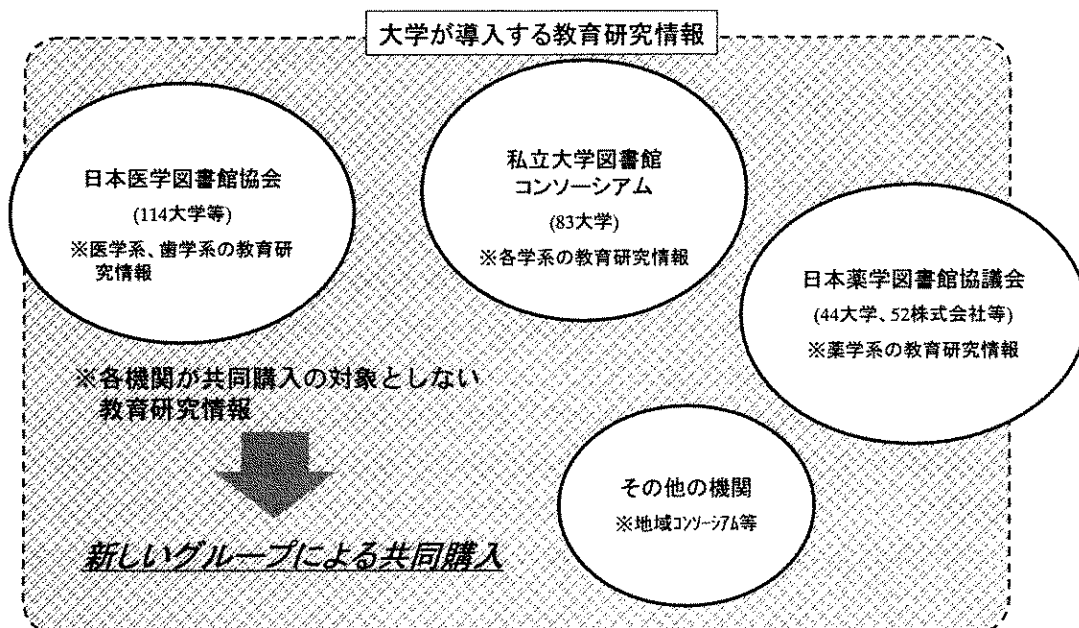
そこで、15年度同補助金の採択を受けた大学を中心に34大学による幹事校を構成し、3回の幹事校会議を通じて、電子ジャーナル、データベースの共同購入コンソーシアムとして「教育研究情報大学共同購入機構」を設立すべく、本協会の加盟、非加盟を問わず全ての私立大学・短期大学に呼びかけて、図書館をはじめとする担当者を募り、全体会議を開催して本機構設立の趣旨、行動計画等について共通理解を図った。

幹事校会議34校は、慶應義塾大学、東京慈恵会医科大学、早稲田大学の3校を議長校に選出し、共同機構での活動方針案を確認するとともに、大学等の図書館コンソーシアム（私立大学図書館コンソーシアム、日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会など）との連携の在り方を中心に共同購入機構設立の準備を行った。

幹事校（34大学）

獨協医科大学、千葉工業大学、女子栄養大学、青山学院大学、慶應義塾大学、工学院大学、駒澤大学、上智大学、芝浦工業大学、昭和薬科大学、専修大学、中央大学、東海大学、東邦大学、東京歯科大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学、東京電機大学、東京理科大学、日本大学、法政大学、明治大学、明治薬科大学、立教大学、早稲田大学、金沢工業大学、北陸大学、同志社大学、立命館大学、大阪歯科大学、関西大学、関西学院大学、関西医科大学、近畿大学

以上の経過を踏まえて、平成16年7月27日、私立の大学・短期大学145校より情報センター、図書館などの担当者195名が参加して、本機構の全体会議を開催し、私立大学図書館コンソーシアム、日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会等のコンソーシアムと連携するとともに、同コンソーシアムで取り扱わない交渉については、本機構の中で新たな交渉グループを形成することを確認した。また、電子ジャーナルの購入条件の改善として、利用者数の算出方法や利用規程などが版元によって異なることへの不満など、大学担当者の声が寄せられ、幹事校会議での検討課題とした。



その後、11月の幹事校会議では、各コンソーシアムの交渉到達状況と今後の予定、情報交流ポータルサイトの構想などについて、意見交換した。また、参加大学との情報交流を促進するため、ポータルサイトを平成17年2月に開設し、電子ジャーナル、データベースの共同購入希望を把握するため、タイトル、本数、希望金額など暗号化したWebサイトを構築し、17年4月初頭に関係者にパスワードを連絡して運用を始めた。

以下に、共同購入機構の運営要綱を掲載する。

教育研究情報の大学共同購入機構の発足について

平成16年7月27日

1. 目的

経常費補助金の「教育研究情報利用経費補助」の活用を普及推進するため、大学連携による共同購入を組織化し、電子ジャーナルおよびデータベース等利用料の負担軽減と購入利用条件の改善を図る。

2. 活動内容

- ① 利用料および購入利用条件の情報交流（データベース化）
- ② 購入利用規模の把握と利用料・購入利用条件の大学間調整

- ③ 利用料・購入利用条件の改善交渉
 - ④ 利用料の負担軽減と購入利用条件の改善に伴う相談・助言
3. 機構の構成および運営
- ① 加盟・非加盟大学に参加を募集し、参加大学で構成する全体会で共同購入機構を設立する。
 - ② 機構の責任者は、本協会の会長とする。事業の執行は、協会理事会の役員が担当するが、活動の主体は幹事校による幹事会が中心になって対応するものとする。
 - ③ 幹事会は、利用料の負担軽減と購入利用条件の改善を図るための対応策および必要事項について企画・立案し、参加大学との意見調整を行う他、他の関係機関と連携協力し、事業を展開する。なお、交渉の仲介など幹事会が必要と認める場合は、本協会賛助会員の協力を得ることができる。
 - ④ 機構運営に伴う事務局は、本協会事務局が所掌する。
4. 会議の運営
- ① 幹事会は、議長1名と副議長2名および幹事校で運営する。議長と副議長は、幹事校の互選により選出する。
 - ② 幹事会は、本年度に取り組むべき活動と活動日程を決定し、交渉企業別の行動計画をグループで分担し、全体会に提案する。
 - ③ 全体会は、年に1回開催し、幹事会の提案を協議し、目的達成のための行動計画に参加する。
 - ④ 幹事会と参加大学との連絡は、メーリングリストにより送信し、情報の漏洩に配慮する。
 - ⑤ 国立・公立大学法人とも必要に応じて連携し、目的達成に努める。
 - ⑥ 機構に関する情報をWebサイトに掲載し、関係者の共通理解の促進に努める。
 - ⑦ 機構の運営費は本協会負担とするが、活動に伴う個別経費は参加大学の支弁とする。
5. 出版元との交渉
- ① 他機関（私立大学図書館コンソーシアム、日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会等）と連携し、重複を避ける。その際、共同購入機構の参加大学と3機関との連絡を密にし、交渉の成果達成に協力する。
 - ② 3機関が取り扱っていない分野・物件については、共同購入機構で新グループを形成し、交渉する。
 - ③ 新グループは、参加大学の互選により座長を選出し、交渉する。なお、交渉の円滑化を図るために必要に応じて賛助会員の協力を得ることができるものとする。

教育研究情報 大学共同購入機構

電子出版物・データベース等の共同購入希望登録ページ

共同購入希望登録ページ

検索について

検索
条件の一覧
検索の一覧

行動計画

行動計画
活動内容と日程

会費

会費
会費記録
請求記録

資料

資料
資料一覧

関連リンク

関連リンク
関連リンク一覧

Q&A

Q&A
問い合わせ先

共同購入申し込み

印刷運用を目的とした
登録が表示される場合はこちらをお読みください

電子出版物・データベース等の共同購入希望登録ページ

教育研究情報 大学共同購入機構

電子出版物・データベース等の共同購入
共同購入希望登録ページ

<<< 参加大学連絡代表者限定 >>>

大学名

担当者

氏名

所属

役職

連絡先TEL

E-mail

(択一ラジオボタン)
種別 電子ジャーナル データベース ソフトウェア
物件の名称(総称、商品名) 外国製品は必ず英語の名称を記入してください

* 外国製品は必ず英語の名称を記入してください
購入あるいは契約するタイトル等の名称
(電子ジャーナルあるいはデータベースで該当する場合のみ記入してください)

* 外国製品は必ず英語の名称を記入してください
(択一ラジオボタン)
形態 オンライン利用 CD-ROM
製造元、出版者名等

共同購入あるいは契約を希望する物件

* 外国製品は必ず英語の名称を記入してください
製造元、出版社等の国名

バージョン

使用学部・学課、対象者等

使用目的(コンテンツの特色、概要と使用方法を簡潔に記入してください)

購入あるいは契約単価 _____ 円
学内で購入あるいは契約する件数(本数) _____ 件(本)
総額 _____ 円

購入希望年月 平成 _____ 年 _____ 月

送信 クリア

ページが表示されました

インターネット